

記者発表資料

未来の担い手に建設業の魅力を伝えたい(第3弾)
～建設現場に行ってみよう！子どもたちの現場見学会～

江戸川河川事務所では、工事受注者と連携し、建設業の未来の担い手となる学生などを対象に、建設業への理解と興味・関心を深めて頂くことを狙いとして、昨年に引き続き、管内の建設現場において現場見学会を開催します。

今回の現場見学会では、千葉県野田市で現在施工中の「江戸川堤防整備」の工事現場をフィールドとし、現場近隣の保育園の園児たちに、建設機械の試乗体験や現場で使用する建設資材（鋼矢板）へのメッセージ書きなど、建設現場を体感することで、地域を守る建設現場に興味を持って貰えるよう、下記のとおり現場見学会を実施します。

記

開催日時：平成29年2月16日(木) 10:00～ 2時間程度 雨天中止
開催場所：千葉県野田市中野台地区（H28中野台下地区低水護岸工事）
見学対象：工事現場近傍の保育園 園児 約40名
（「コピープリスクールのだ」の年長・年中さん）

- 報道関係の皆様へ 本見学会は現地での取材が可能です。
事前に別添の取材申し込み様式に必要事項を記載の上、申し込み願います。
- 工事受注者：松浦建設株式会社（現場代理人：松浦 善統）
工事協力会社：株式会社コマツリース、新光重機株式会社

この現場見学会は、昨年9月に関東地方整備局で公表した「“地域インフラ”サポートプラン関東2016」で示した取組3-3「建設業のイメージアップや担い手の確保を図る現場見学会」の支援の一環で、当事務所では第3弾の取り組みとなります。

【“地域インフラ”サポートプラン関東2016)については、

次のホームページをご覧ください



<http://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/index00000023.html>

記者発表クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、千葉県政記者会

問合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 江戸川河川事務所

副 所 長 ホリグチ アキラ 堀口 智 (内線 204)

工務第一課長 ヨネザワ ヒロキ 米沢 拓繁 (内線 311)

運河出張所長 ノハラ ケンイチ 野原 賢一 (内線 6221)

電話 04-7125-7311(代表)

※当事務所の「地域インフラサポートプラン」の取組状況は、次のURLの他、当事務所ホームページのトップページ下段の以下のバーナーリンクからご覧になれます。



<http://www.ktr.mlit.go.jp/edogawa/edogawa00776.html>

未来の担い手 現場見学会

2016 “地域インフラ”
関東 サポートプラン

【会場案内図】 2月16日(木) 10:00～2時間程度



【現場見学会のイメージ】



工事で使用する鋼矢板にお絵かき



【工事及び現場見学会の概要】

工 事 名 : H28中野台地区低水護岸工事
工事場所 : 千葉県野田市中野台地先(江戸川左岸39.0k付近)
工 期 : 平成28年9月24日～平成29年5月31日
発 注 者 : 国土交通省 関東地方整備局 江戸川河川事務所
受 注 者 : 松浦建設株式会社
工事内容 : 江戸川堤防整備として、堤防断面拡大を図るための
堤防基盤整備延長約130mの低水護岸工事

【現場見学会の概要】

- ・事業や工事の概要説明
- ・建設機械の試乗体験
- ・建設資材(鋼矢板)にメッセージ書き
- ・建設機械のぬりえ作成
- ・UAVによる記念撮影などを予定

UAV(ドローン)



建設機械の試乗体験



第1・2弾の現場見学会の概要はこちら

➡ <http://www.ktr.mlit.go.jp/edogawa/edogawa00776.html>

～2/16(木)の現場見学会の取材をご希望される報道関係の皆様へ～

以下の取材申し込み内容をFAX(04-7125-7339)もしくは、TEL(04-7125-7315)にてご連絡下さい。
申し込み期限:平成29年2月15日(水)12:00まで

申込日 : 月 日

報道機関名 :

代表者氏名 : (希望人数 名、車台数 台)

撮影有無 :

連絡先TEL : (必ずご記入下さい)

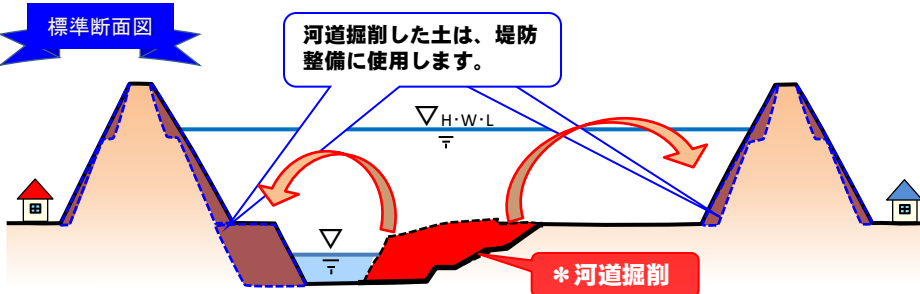
H28中野台下地区低水護岸工事 概要資料（※参考）

河道掘削

河川敷を掘削し川幅を広げ、洪水が安全に流れるようにします。また、掘削した土は堤防整備に使います。

堤防整備

堤防の断面不足を解消し、堤防の安全性を向上をさせます



洪水を安全に流下させるための河道掘削

◆堤防整備（堤防基盤整備工、堤防拡幅工）に合わせて、洪水を安全に流すための河道掘削を実施します。

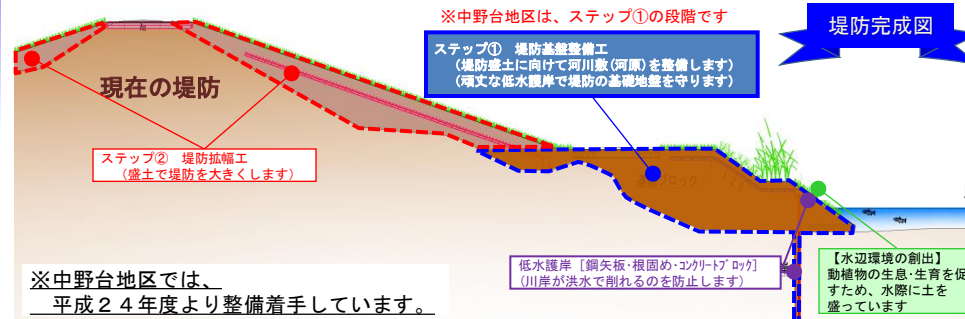
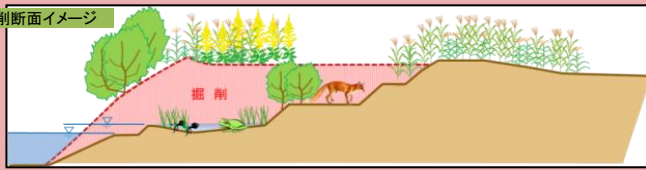
◆河道掘削により発生した土砂は、堤防整備を行う際の盛土材として有効活用します。



◆河道掘削断面は、川底の変動や河川の水質に考慮しながら整備を実施します。また、良好な水環境の保全・維持と、生物の生息・生育・繁殖環境の改善に取り組み、良好な水辺環境の創出を進めていきます。



河道掘削断面イメージ



【整備の手順】
 ステップ①…堤防の基礎地盤の整備（堤防基盤整備工）を実施
 ステップ②…盛土による堤防断面の拡幅（堤防拡幅工）を実施
 この工事は、現在ステップ① 堤防基盤整備工を施工している状態です

河岸の掘削に関し意見・質問等ございましたら、下記連絡先までお問い合わせ下さい。
 ●事業の内容に関して 国土交通省関東地方整備局江戸川河川事務所計画課
 TEL：04-7125-7318
 ●工事の内容に関して 国土交通省関東地方整備局江戸川河川事務所工務第一課
 TEL：04-7125-7315